

令和3年度の事業報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人 風の家

1 事業の成果

経常収益は30,517,144円で前同(28,479,846円)に比べ2,037,298円の増益であった。

会費は正会員(敬称略)服部さつき、藤本敏彰、温井直樹、笠岡茂樹、播磨聰、西井一宣、塚本直樹、堤雅子、木原正壽、米田和子、滑川和也、大原嘉樹の12人で36,000円であった。個人賛助会員は0人、企業賛助会員はシード総合技建1社5,000円であった。

寄付金を以下の36名の方々(敬称略)から921,112円頂きました。厚く御礼申し上げます。

赤山幸一、阿川真澄、池田照夫(イケダ機工株式会社)、伊藤和輝、井上佐智子、岡田文俊、梶山弘明、神垣千恵子、木原正壽、吉宗政勲、吉村幸子、元廣正、後藤三歌、林田幸吉、広瀬祥子、更生保護女性会廿日市支部、高木佐和子、坂田佳子、滑川和也(パソアパソ法律事務所)、山岸文恵、山口ハルナ、山田恭子、森山正子、仁井恭子、西井一但、川下美行、村上山治、谷尾範子、長岡弘明、塚本直樹、田部修司、渡辺兼行、特養)広島平和養老館、福音の光修道会、米田和子、匿名(1名)

助成金及び委託料、補助金の内民間の物は日工組1,000千円、丸紅基金1,300千円、職業安定助成850千円、更生保護5,346千円、一時生活7,000千円、生活課1,865千円、Ⅲ型事業9,302千円であった。

経常費用は計29,200,078円で前期(29,083,482円)と略同額であった。当期正味財産増減額は1,317,061円(前同1,433,657円)となり、次期繰越正味財産額は3,304,996円であった。今期は丸紅基金、職業安定助成で200万円強の収入があったため繰り越し金額が大きくなかった。なお、前期繰越正味財産額は1,987,935円であった。事業費と管理費合わせた主な費用は、人件費17,943千円、家賃4,008千円、光熱水費1,230千円、食材費2,362千円、リース料1,439千円であった。

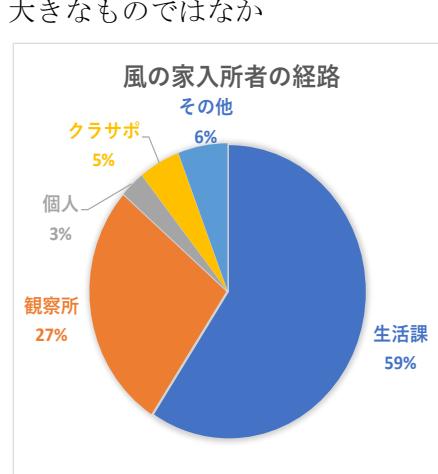
(1) 社会復帰支援事業

風の家では矯正施設を出て行く先のない人や生活に困窮している人たちに、社会復帰するまで一時的に宿所や食事を提供する支援を行っている。宿所は最大13人が宿泊でき、その内3室は広島市の一時生活支援事業で使用し、その他は保護観察所や家庭裁判所、くらしサポートセンター、市の生活課からあるいは本人の希望で宿泊している。

令和3年度の宿所利用状況は下表の通りである。年間を通じ103人が利用、延べ宿泊日数は3,801日、1人当たりの宿泊日数は36.9日、1日平均宿泊者数は10.4人、稼働率は80.1%であった。最長宿泊者は365日が1人(令和2年度は338日1人)、3ヶ月を越えて宿泊したのは7人(同9人)

であった。31年度から令和2年度にかけて何れの項目にも多少の変動はあったが大きなものではなか

	宿泊実人数	延べ宿泊日数	1人当たりの宿泊日数	1日平均宿泊人数	宿泊施設稼働率
令和3年度	103人	3,801日	36.9日/人	10.4人/日	80.1%
令和2年度	113人	3,776日	33.4日/人	10.3人/日	79.6%
平成31年度	96人	3,896日	40.6日/人	10.7人/日	82.1%



った。

入所経路別(左図)に見ると生活課からの入所が約6割を占め、広島保護観察所が約3割であり、個人とクラシサポートセンター、その他を合わせて1割強であった。

入所経路別の内訳(入居前の居場所:右表)を見ると、刑余者(更生保護施設15人、矯正施設40人)が

入所経路	入所前の居場所	人数
生活課	更生保護施設	15
	矯正施設	12
61	会社寮	10
	ホームレス	10
	自宅	3
	知人宅	3
	借家	3
	障害者施設	2
	病院	2
	ネットカフェ	1
観察所	矯正施設	28
クラサボ	会社寮	3
	ネットカフェ	2
個人	自宅	2
	会社寮	1
その他		6
	計	103

55人（53%）で風の家入所者の半数を占めている。また今期目立ったのはコロナ蔓延の影響のか会社寮に住んでいた人（14人）や自宅及び借家に居られなくなった人（8人）、ホームレス（10人）、その他知人宅、ネットカフェ等ホームレス状態の人が増えたことである。

（2）作業所の活動

令和3年度の当初予算は9,302,400円であり、新型コロナの影響で、出席者数の減少が考えられたが、市の利用日数特例や自宅作業者も出席者と認める救済策により、出席者数の減少はカバーできた。令和3年度も登録者の退所があったが、それを上回る新規登録者の増加で、最終登録者数は24人（前同18人）及び月平均在籍者数は20.4人（前同15.8人）、1日当たりの通所者数は9.6人（前同7.1人）と令和2年度の大幅な減少から回復した。これにより特別会計（工賃関係）予算は当初に比べ573,800円の増額となった。しかしこロナの影響によるものか業者からの発注量は新生印刷を除き減少しトータルで85,768円の減収であった。

令和4年度も新規登録者及び通所者の増加を促進し1日の通所者数10人以上を目指したい。そのための通所者の意欲向上のための行事は、コロナ感染対策のため昨年度は食事会と屋上BBQしか出来なかった。来年度は、食事会、ボーリング大会、卓球大会、お茶会、花見、日帰り観光、クリスマス会、餅つき、BBQ、カープ応援等から通所者の関心の高いものを選択して行い、コロナ感染を防ぎながら通所者の関心を高め出席者数及び出席日数ともに増加させたい。

（3）外部機関との連携

- ①広島保護観察所の自立準備ホームとして受託
- ②家庭裁判所より少年の補導受託
- ③広島市健康福祉局地域福祉課の一時生活支援事業を受託
- ④広島市健康福祉局保護自立支援課及びくらしサポートセンターから委託される生活困窮者への宿所提供
- ⑤広島市健康福祉局障害福祉部精神保健福祉課の地域活動支援センターⅢ型事業の受託

（4）近隣住民との交流

- 10月 秋まつり（住民の方々と一緒に秋祭りのしめ縄を飾る手伝い）実施
- 12月 餅つき：餅つき機を借り、ついた餅を近所の方々に配布
- 1月 お茶会（於：食堂）

（5）居住支援法人の申請

- 1. 令和4年1月24日広島県への申請
- 2. 令和4年3月18日「住宅確保要配慮者居住支援法人」に指定する通知書受理
- 3. 今後の予定「国（居住支援法人サポートセンター代行）への応募4月13日〆切、受理された後交付申請5月11日〆切、決定通知」となる

（6）その他

- 4月30日 日工組社会安全研究財団より助成金100万円受取
- 9月18日 中国新聞に『再犯防ぐ「入り口支援」 容疑段階から居住や仕事探しサポート』との記事掲載
- 7月29日 広島県更生保護協会 助成金7万円決定「液晶プロジェクターとスクリーン購入」令和4年度は2段ベッド2台を申請予定
- 12月7日 丸紅基金「密を軽減するための宿泊施設の改修」のための助成金130万円受取（4階の宿泊施設を6人部屋から4人部屋へ改裝する費用、実施に当たっては宿泊施設の入居状況と水道業者、建築業者との調整が必要で令和4年度になる予定）
- 3月3日 中国新聞に暴対法施行30年の特集記事に「⑦受け皿づくり 就労支援抵抗感が壁」との記事が掲載

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額(単位:千円)
(1) 生活支援事業	ア. 規則正しい生活習慣を持つ続するための指導・助言 イ. 金銭管理に関する援助・指導・助言 ウ. 役所等諸手続きに関する援助・助言 エ. 健康管理に関する指導・助言 オ. 住居に関する援助・指導・助言 カ. 食生活に関する指導・助言 キ. 整容に関する指導・助言	(A)毎日あるいは必要に応じ実施 (B)舟入本町 17-8 (C)職員 1 人/日 経理事務員 1 人/日 調理員 1 人/日 宿直員 1 人/日	(D)矯正施設出所者及び生活困窮者、風の家利用者 (E)120 人/年	2,066
(2) 就労支援事業	ア. 就労移行支援活動 イ. 就労定着(継続)支援活動 ウ. 就労支援講座及び座談会の開講 エ. ボランティア活動への参加 オ. 作業所の運営	(A)5 回/週 (B)舟入本町 17-8 (C)職員 1 人/回 調理員 1 人/日	(D)矯正施設出所者及び風の家利用者 (E)10~25 人/日	2,880
(3) 教育的心理的支援事業	ア. 個別カウンセリング・心理療法の実施 イ. 集団心理療法の実施 ウ. 学習指導 エ. 進路指導 オ. 集団行事の開催	(A)ア. 20 回/月 イ. 1 回/月 ウ、エ. 適宜 オ. 6 回/年 (B)ア~オ. 舟入本町 17-8 オ. 施設内、近隣、近郊 (C)ア、ウ、エ. 職員 1 人 ア. 臨床心理士 1 人 イ、オ. 職員 2 人 イ. 専門員 1 人	(D)矯正施設出所者及び風の家利用者等 (E)ア、エ. 10~25 人/月	3,505
(4) 宿所提供的事業	ア. 長期・短期宿泊サービス イ. 給食サービス ウ. 生活指導	(A)24 時間/365 日 (B)舟入本町 17-8 (C)職員 1 人/日 調理員 1 人/日 宿直員 1 人/日	(D)矯正施設出所者及び風の家利用者 (E)ア. 120 人/年	10,015

(5) 地域支援事業	ア. フォーラムの開催 イ. 社会を明るくする運動への参加 ウ. 防犯活動	(A) ア. 未実施 イ、ウ. 年 1~2 回 (B) イ、ウ. 近隣、舟入本町ビル 1F (C) イ、ウ. 職員 2 人	(D) 矯正施設出所者及び風の家利用者、近隣住民、ボランティア (E) 15 人	1, 287
(6) 再犯防止プログラムの研究・開発	ア. 社会生活に関する調査 イ. 支援活動とその効果の検証 ウ. 支援活動のプログラム化 エ. 研究成果の外部機関・団体への提供	(A) 月 2 回 (B) ぶらっと広島舟入本町 1 階作業場 (C) 臨床心理士 1 人 職員 1 人	(D) 矯正施設職員と関係者 (E) 6 人/月	347
(7) 矯正・処遇に関わる支援者への研修会	ア. 研究会の開催 イ. 講演会の開催	(A) ア. 月 2 回 イ. 未実施 (B) ア. ぶらっと広島舟入本町 1 階 (C) ア. 臨床心理士 1 人 職員 1 人	(D) 矯正施設職員と関係者 (E) 6 人/月	347
合 計				20, 447

(備考)

1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。

2 (2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度に他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。